次期鶴岡市障害者保健福祉計画の施策体系（案）

（資料1-1）

基本理念　誰一人取り残さず　ともに支え合い　いきいきと暮らせるまち　鶴岡

（基本目標）　Ⅰ　地域で安心して暮らすために

（分野）	（施策の方向性）	（主な施策）
1　相談支援	（1）相談支援体制の充実 （2）障害のある人の家族への支援 （3）地域での支援体制の充実	①地域ネットワークの充実、②相談支援の専門性の向上、③制度等の周知、関係機関との連携 ④情報発信・情報提供、⑤当事者団体等の活動支援 ⑥民生委員・児童委員の活動推進、⑦障害者相談員の活動支援
2　保健・医療	（1）保健・医療サービスの充実	⑧保健施策の充実、⑨職員の資質向上及び関係機関との連携強化、⑩こころの健康づくりの推進、⑪医療と福祉の連携 ⑫医療的ケア児支援体制の強化、⑬医療機関でのレスパイト事業の充実、⑭高次脳機能障がい者支援センターとの連携
3　暮らしを支えるサービス	（1）障害福祉サービスの向上 （2）経済的な生活保障 （3）精神に障害のある人への地域生活移行支援	⑮サービスの質の向上のための支援、⑯障害福祉サービスにおける人材確保に向けた検討、⑰地域生活支援拠点における支援体制の強化 ⑱強度行動障害者等に対する支援、⑲制度周知の徹底 ⑳精神障害等にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討、㉑精神に障害のある人の地域移行と生活支援の充実
4　権利擁護と差別解消	（1）権利擁護と虐待防止 （2）差別の解消	㉒虐待を防止するための取り組み、㉓成年後見制度利用支援事業の実施、㉔成年後見制度の周知、㉕権利擁護支援に関する中核機関との連携 ㉖障害のある人への「差別と偏見」を解消するための取り組み

（基本目標）　Ⅱ　ともに働き、ともに社会参加するために

（分野）	（施策の方向性）	（主な施策）
1　療育・教育	（1）療育の充実 （2）教育の充実 （3）発達障害者等への支援の充実	①児童発達支援センター機能の充実、②早期発見と継続的支援、③療育環境の充実、④発達段階に応じた必要な支援、⑤療育等専門機関の充実 ⑥個別の指導計画及び教育支援計画の活用、⑦ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ等の活用、⑧教育環境の整備と充実、⑨関係機関との情報共有、⑩学校と医療機関の連携 ⑪情報共有ツールの活用、⑫理解啓発活動とネットワーク構築、⑬専門的人材育成
2　就労	（1）一般就労の促進 （2）就労支援を通じた意欲及び能力の向上	⑭就労の機会拡大、⑮障害者雇用の推進、⑯市の職場環境づくり ⑰農福連携の推進、⑱障害者優先調達推進法に基づく調達、⑲障害のある人への就労定着支援
3　社会参加	（1）仲間づくり、団体活動への支援 （2）地域活動、スポーツ、文化活動、ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝの推進 （3）地域交流の推進	⑳当事者団体活動の活性化 ㉑余暇活動の支援、㉒障害のある人も参加しやすい地域づくり支援、㉓文化芸術活動の推進、㉔障害者スポーツの推進 ㉕情報提供・情報発信

（基本目標）　Ⅲ　障害のある人にやさしい地域社会を実現するために

（分野）	（施策の方向性）	（主な施策）
1　広報・啓発	（1）啓発活動、福祉教育の推進 （2）ボランティア活動の推進	①広報及び啓発活動、②障害理解に関する研修等の機会提供 ③活動の場の拡大、④活動促進とネットワーク構築の推進
2　情報・コミュニケーション	（1）情報システム・コミュニケーションのバリアフリー化	⑤情報アクセシビリティの向上、⑥意思疎通支援の充実
3　生活環境	（1）ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ・ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝに配慮したまちづくりの推進 （2）移動支援の充実 （3）安全・安心策の確保 （4）住宅環境の整備・確保	⑦公園のバリアフリー、⑧出かけやすい歩道の整備促進、⑨建築物のバリアフリー、⑩市施設でのユニバーサルデザイン ⑪交通環境の整備、⑫移動支援の充実、⑬各種移動支援施策の周知 ⑭災害時の情報保障、⑮障害特性に配慮した防災計画、⑯避難行動要支援者計画の推進、⑰住民組織との連携、⑱消費者トラブルの防止 ⑲民間賃貸住宅への居住支援、⑳グループホームへの居住支援、㉑公設の福祉施設の再整備に向けた検討